

現状保存を忘れないで！

留守中の被害であっても、犯人がまだ中にいるおそれが。万が一の鉢合わせを避けるため、被害状況を調べたりするのは、警察が到着してからにしましょう。

また現状保存も大事です。ガラスが散らばったりしていても、片付けたりするのは厳禁。その中に犯人の髪の毛が落ちていたりなど、人物特定につながる証拠が含まれている可能性があるからです。何も触らず警察を待ちましょう。

まずは通報する

犯人との万一の遭遇を防ぐため、速やかに家の外に出て110番通報をしましょう。警察が到着したら一緒に被害状況を確認し、盗まれたものがあつたら盗難届を提出します。

銀行・クレジットカード会社への連絡

カード類の場合、現物が残っていたとしてもスキミングで情報を盗まれているおそれがあります。できるだけはやく銀行やクレジットカード会社に連絡し、利用を止めてもらいましょう。

割られた窓などへの対処

ドアの鍵や窓が壊されていたら、一日もはやくリフォーム業者などに連絡して修理してもらいます。賃貸物件の場合は大家さんが管理会社に連絡し、修理の手配してもらいましょう。

保険会社への連絡

火災保険や盗難保険などに加入している場合、補償内容によっては空き巣被害の保険金や修理費用が支払われることもあるので、加入している保険会社にも連絡しておきましょう。

確定申告をすると税金が戻ってくることも

被害額が保険金よりも大きい場合や保険に入っていないなかった場合は、確定申告をすることで税金が戻ってくる可能性があります。修理費用も対象になるので税務署で相談してみましょう。

一度入られた家は二度入られる！ しっかり対策を

一度泥棒に入られた家は、「防犯対策が甘く侵入しやすい家」と判断されているので、再び狙われることも。二度目を防ぐためにも防犯対策を強化しましょう。

警察が来たら、後は警察官の指示に従って行動し、被害がある場合は盗難届を出します。盗難届の受理番号は保険金請求の際に必要となるので控えておきましょう。その後は上記のように進めていきます。あわせて防犯対策の強化もぜひ行ってください。「一度入られたから大丈夫」「もう来ないだろう」はありません。同じ家が数度にわたって入られている事件も実際にあります。一度入って物色した家は、犯人にとっても入りやすく、なおかつ勝手知ったる家です。防犯が甘いと再び狙われるおそれがあります。次の被害を防ぐためにもしっかり対策を行っておきましょう。